

各 位



2010年2月25日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号  
会 社 名 SBIホールディングス株式会社  
(コード番号8473 東証第一部、大証第一部)  
代 表 者 代表取締役CEO 北尾吉孝  
問い合わせ先 責任者役職名 取締役CFO  
澤田 安太郎  
電 話 番 号 03-6229-0100 (代表)

### 「財団法人SBI子ども希望財団」の公益財団法人への移行に関するお知らせ

当社グループの社会貢献事業を担う『財団法人SBI 子ども希望財団』（所在地：東京都港区、以下「SBI 子ども希望財団」）は、このたび2010年2月24日付けにて内閣総理大臣から公益財団法人として認定を受けたことに伴い、2010年3月1日（予定）をもって『公益財団法人SBI 子ども希望財団』へ移行することとなりましたので、お知らせいたします。

SBIグループは創業以来、「顧客中心主義」の基本観に基づき本業を通じて社会に貢献することは勿論のこと、直接的な社会貢献の取り組みとして、利益の中から適切な範囲内で児童福祉施設等への支援を行うことを基本的な考えとしておりました。

なかでもSBIグループの社会貢献事業を担うSBI 子ども希望財団は、少子化が進む一方で虐待やネグレクト（養育放棄）が増加するなど問題が深刻化する児童福祉分野において、厳しい環境におかれた児童の福祉向上及び自立支援を目的に活動しており、2005年の設立から4年間で、全国449箇所の児童養護施設や福祉団体等に対する総額約8億円の寄附や、19回の児童養護施設等の職員を対象とする研修、児童虐待防止の社会的啓発運動である「オレンジリボン・キャンペーン」の後援、及び施設退所後の児童の自立のための支援活動等を行ってきました。

このたびの公益財団法人への移行により、SBI子ども希望財団は、公益財団法人の名称による社会的信用の保持のみならず、税制上「特定公益増進法人」として取り扱われることに伴い、税制面での優遇を享受することにより、児童虐待防止等の社会貢献事業へのさらなる注力を目指します。さらに、個人および法人からの寄附への税務上の優遇制度を活かし、今後はSBIグループの社会貢献事業としてだけでなく、より多くの賛同者の協力を得て取り組むことにより、児童福祉活動の実効性をより高めてまいります。

SBIグループは今後も、事業活動を通じて培った民間企業としての知恵や経験等を財団の事業活動に活用して、児童福祉の向上とより良い地域社会の実現に貢献することで、経営理念に掲げる「社会的責任を全うする」ことを目指してまいります。

**【SBI 子ども希望財団の概要】**

所在地 東京都港区六本木1-6-1

移行年月日 2010年3月1日（予定）

基本財産の総額 500 百万円

活動内容 児童福祉向上を目的とした児童福祉関連施設、各種事業・団体・NPO法人等への支援事業

役員状況 理事長 田淵 義久

理事 北尾 吉孝（SBIホールディングス 代表取締役執行役員CEO）

理事 石原 信雄（（財）地方自治研究機構 理事長）

理事 古川 貞二郎（恩賜財団 母子愛育会 理事長）

理事 山田 淳一郎（税理士法人山田&パートナーズ 名誉会長）

理事 相原 志保（SBIホールディングス 執行役員）

監事 江尻 隆（西村あさひ法律事務所 パートナー）

監事 加藤 善孝（優成監査法人 統括代表社員）

財団ホームページ：<http://www.sbigroup.co.jp/zaidan/>

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126